

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年1月5日

【会社名】

株式会社広済堂ホールディングス

【英訳名】

KOSAIDO Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 常盤 誠

【本店の所在の場所】

東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階

【電話番号】

(03)3453-0550(代表)

【事務連絡者氏名】

経営戦略本部長 井面 佳威

【最寄りの連絡場所】

東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階

【電話番号】

(03)3453-0550(代表)

【事務連絡者氏名】

経営戦略本部長 井面 佳威

【縦覧に供する場所】

株式会社広済堂ホールディングス大阪営業所

(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 興銀ビル2階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号地)

(注)大阪営業所は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名及び名称

主要株主となるもの 株式会社麻生

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	134,995個	9.56%
異動後	134,995個	10.56%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年9月30日現在の発行済株式数144,340,045株から議決権を有しない株式3,068,345株を控除した総株主等の議決権の数1,412,717個に基づき算出しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、異動前の総株主等の議決権の数1,412,717個から、2025年12月30日に取得した自己株式13,439,200株（議決権数134,392個）を控除した株主等の議決権の数1,278,325個に基づき算出しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、少数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年12月30日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社は、2025年12月29日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2025年12月30日に自己株式立会外買付取引（TosTNeT-3）により、自己株式の取得を実施しております。この自己株式の取得により、総議決権が減少し、「総株主等の議決権に対する割合」が相対的に増加したために、主要株主の異動が生じたものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

本報告書提出日現在の資本金の額 438百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 144,340,045株

以上